

前近代ビルマ語世界における「百一の人種」について

伊 東 利 勝

はじめに

ビルマ語にルーミョー (*lu-myō*) という言葉がある。ルーは人、ミョーは種であるので、そのままでは人種となる。ミャンマーで編纂された緬英辞典^①は 'race, nationality, nation' と訳れ [Myanma-Ingaleip Abidan:429]、最新のビルマ語辞典には、「一つの系統から派生し、習慣、風習などを同じくする人の集まり」[Myanma Abidan:328] とある。日本のビルマ語辞典でも「①民族 ②人種」となっており [大野 2006:23]、いわゆる民族、国民という理解が強い。

ビルマ語に限らないが、「民族の人種化」なる語法からうかがえるように、現代では民族の究極の姿が人種であるとみなされ、民族も人種もほぼ同じ意味で用いられている。しかし、緬英辞典には、三番目として、type (of people); character という訳語も充てている。たしかに日本語の人種にも、そのような意味があり、この場合は階

層とか出自とかによって人を分け、民族は問題にされない。やはり民族と人種は重ならないし、人種という言葉の方が、これはいろいろな言語で検証してみる必要があるが、意味として広く、かつ古そうである。

民族は、現代社会を認識し、構想するさいの基本語句の一つである。これが国民国家の出現とともにできあがったパラダイムであることは、多くの論者によって指摘されて久しい。しかし近代的概念とされる民族さらには人種が、一つの政治集団として超歴史的に使用され、ナショナル・ヒストリーの成立に大きく貢献してきた。民族（人種）名を主語とする叙述は、現行の高校『世界史』教科書にも認められ、これが各国史の寄せ集めという指摘を受ける原因ともなっている。

そこで本稿では、近代以後における人の識別用語を民族、前近代（ここでは植民地期以前の王国時代）は人種と定義し、両者の違いを、一九世紀はじめエーヤーワディー流域地方のビルマ語世界における「百一の人種 (*U-nyio kywa kywa*)」という概念を手がかりに、考えてみたい。「百一の人種」が使用される文脈に立ち入り、ここでいう人種がいかなる現実結びついたものであったかを考察することにより、民族なる語法の近代的性格を明らかにする一助としたい。

ミャンマーの前近代における人の分類についてある程度まとまった考察を加えたのは、旧廷臣のティンである。コンバウン王国時代の制度や法令について解説した『ミャンマー王統治様式論 (*Myanma Min Okchokpon Sadun*)』の第二巻で、主としてポードーパヤー王（在位一七八二―一八一九年）時代からコンバウン王国が滅亡する一八八五年までと断ったうえで、パーリ語仏典や、新しく導入されていたサンスクリット文献、古典歌謡や僧侶や役人・知識人の記録を参照しつつ、二種類から百一種類までの分類法と、それを構成する人種名、特に百一の

分類法には少なくとも七種類が存在したことについて紹介している。

ティンはこれを一九二一年に執筆しているが、サンダマラーリンカーラは、一九三〇年に書き上げた『新ヤカイン年代記』で、百一の人種の由来について紹介している。この世の最初の王であるマハータマダ王の時代には王種、バラモン種、長者種、分限者種の四種が存在した。これがその後、商人種、農民種などを加え八種となり、さらに時が流れて百一種になる。そしてこれらそれぞれが百一の王を戴き、百一の人種となったというもの。またこれとは別に、国々の中に乞食とか漁師、獵師、皮剥ぎ人などが出現して百一種のなったという説もあるとする。続いて、「ローキーデイターヌガティ書」や史書にある百一の人種内容を紹介し、しかし、総じてこれらはこの世の始まりの頃の話であるとする [Ashin Sundamaralankara 2014:33-34]。

そして一九七九年になって、ミヤ・チャインという人物が、「百一の人種」なる論考を発表した [Mya Kyāng 1979]。まず、ティンが明らかにした、百一の人種の分類法が種々存在することについて、時代やインド文化の影響を受けた度合い、分類者の経験が異なるからであるという見解を示す。そして新たに発見したという「イン・サウ年代記」にある百一の人種名が、ウー・カンター文書（後述）やボードーバヤー王時代に描かれた窟院壁画の百一の人種名と一致することを明らかにした。さらに、こうした図が描かれた意味についても言及している。

以後、百一の人種について、その意味や内容を正面から考察したものはないが、ただテーウエーが二〇一四年に出版した『ヤカイン史』と題する書籍の中で、これを取り上げている [Thei Wei 2014]。それは、ヤカイン民族という言葉の起源やその歴史、とりわけビルマやピューとの近縁関係にもつばら関心があつたからだという。前近代の典籍にこの民族名がどのように記されてきたかを示すために、『ミヤンマー王統治様式論』にある七種

の分類に、新たに四例を加えた。また現在問題になっている、ロヒンギャはこれら百一の人種リストにもないという指摘も行っている。

以上サンダマラーリンカーラ以外いずれの論者も、人種と民族を同一視し、百一の人種を構成する要素の異同のみが問題にされている。そのためか、このカテゴリーがなぜ存在したかについては関心が及んでいない。ただティンも、人には人種 (*hirmyo*) による区分、出自 (*yau*) による区分、習性 (*akbana*) による区分があったとしてもおり、民族と人種を区別して考える立場からすれば注意を要す。ここには、人種を *type (of people)*; *character* とする考え方があり、二種から百一種までの説明に、これがどのように反映しているか、興味深いところである。

以下、百一の人種について、この用語が使用された時代に注意しつつ、典籍間における区分法や呼称の違いを検討し、次いで人種の意味するところは、民族なのか、階層・出自なのか、居住地なのか、そしてなぜ百一なのか、を明らかにしていく。そして、この概念と社会体制のとの関係を考察し、前近代エーヤーワディー流域地方のビルマ語世界で語られた人種が、民族とは異なった社会認識を生み出す言葉であったことを指摘したい。

一 一九世紀前半の行政主体による把握

まずティンが紹介している事例をみてみよう。百一の人種に関する記述は、「ヤカイン年代記」、「モンユエー

僧正」、「シユエダウン長官」、「歳出官」、「外務次官」、「閻浮提章」、「ウー・カンター」にあるとし、これらに認められる系別分類、及び個人種名の異同を表にして示している。系別分類の枠はビルマ系、タライン（モン）系、シャン系、カラー（インドなど西方）系であるが、ただ「ヤカイン年代記」はこれにタヨツ（中国）系、チン系が加わる。また「ウー・カンター」については、系統別分類を示していないので、百一の人種名のみが掲載された。

ここでいう「ヤカイン年代記」は、その名からすれば、仏教以前のドワーラワティー（タンドエー）国時代からボードーパヤー王による侵攻までを扱ったものであろう。同じような内容と名称を有する異本が、少なくとも六種現存しているが、ティンが使用したものがどれであるか、そのタイトルからはわからない。しかもこれらのペーザーを点検しても、百一の人種についての言及を発見することはできない。ただ「ヤカイン・ミンヤーザデー文書（*Yakkain Min Yazgyv Sutan*）」（以下「ミンヤーザデー文書」）という表書きのあるペーザー（貝葉本）⁴には、このことについての記述が認められる。ティンの引用文との一致も多いので、「ヤカイン年代記」は「ミンヤーザデー文書」のことと判断して間違いないであろう。

「モンユエー僧正」について、ティンは「モンユエー僧正の記録」とする。この僧正は、バチドー王（在位一八一九～三七七）時代に『玻璃宮御大年代記』の編纂に加わり、みずからも独自に『モンユエー高名大年代記』を書き上げた人物のことであろう。数々の詩作もなし、『王者の論』『普眼者・デイパニーの書』『モンユエー僧正のミッター』などの著作も多い【ペーマウンティン 1992:334-340】。管見の限りではあるが、『モンユエー覚書』など、現在刊本として利用できるものには、「百一の人種」についての言及はない。「モンユエー僧正の記録」は、

いまだにペーザーやパラバイの形でしか存在していないものではないかと推測される。

「シユエダウン長官」と「歳出官」は、前者が「宮中の高官（シユエダウン）マハー・ミンティンヤザーの記録」、後者が「ンガシングー南池を知行する歳出官マハー・ミンフラティンカヤーの記録」とされるが、これらの人物について、一九世紀に活躍した官吏ではあるうが、どの王に仕え、どのような業績や作品（著作）を残しているのか知りえない。刊本になったものではなく、たぶんこれらの記録も、ティンは私的文書の形で存在していたものを利用したものと考えられる。

「外務次官」というのは、ミンドン王（在位一八五三〜七八年）時代の外務官僚のミンフラゼーヤトウのことであろう。キンウンミンチー使節団に加わり、ロンドンとパリを訪れ、一八七二年には团长として、イタリーそしてスペインに赴いている。ミンドン王のご下問により、ウー・オーが執筆した『カウイレツカナ綴字書』に対する、『カウイレツカナ・ディーパニー』という解説書を執筆していることで名高い。これはいわば百科事典のようなものであり、後に活字本として出版されている。また『イタリア紀行』という印刷本もあるが、いずれにも百一の人種についての記述を発見することができなかつた。⁽⁵⁾

「閩浮提章」については、ティンも未見であるという。ただ一九世紀はじめ、チーガン・シンジューが問を發し、チーテーレーダツ僧正が回答したものをまとめた『百科問答（スエズンチョーティン・チャン）』には、百一の人種について「閩浮提章（*Zabu-tanzai*）」にリンガー（四音節詩）の形態で記載されているとして、その章句が引用されている。ティンはこれを引用して「閩浮提章」の記載として掲載した。つまり、実際は「閩浮提章」からではなく、『百科問答』からの孫引きということになる。

最後の「ウー・カンター」についてティンは、退官後ビュー（ブROOM）に隠棲し、一九二〇年に亡くなった元知事（ミヨウ・オウ）カンターの文書のこと、この人物は年代記や占星術に長け、博覧強記をもって知られた知識人の一人であるという [Tin 1965:25]。しかしこの人物やその著作について、今ではほとんど知られていない。これもまた、ティンは文書の形で残っていたものを参照したに違いない。

以上要するに、ティンの著作からは、「ミンヤーザー文書」を除き、彼自身も明記しているように、一九世紀前半における百一の人種内容が、行政内部においてどのように認識されていたかを知りうるのみである。ただ官僚の記録にあることは、百一の人種というカテゴリーが、統治上何らかの意味を有していたとみることができよう。しかしティンの紹介には、それぞれの論者にあつて、百一の人種は実在するものとみなされていたのか、また現在の民族と同じような理解であつたのか、というような説明はない。

通常語句の指示するところを明らかにするさいには、それぞれが言及されたコンテキストが問題となる。百一の人種という場合も、各人種が現在のどれに当るかの検討はあまり意味がない。ただここに引用されたテキストごとの人種名を相互に比較することによって、当時支配者側において何をもって人種としていたかを、ある程度探ることはできそうである。そこで次に、これら論者による分類やその名称の異同を検討することにしよう。

D 「歳出官」	E 「外務次官」	F 「贈部提章」 (百科問答)	G 「1871年枢密官 上奏文」
ミャンマー・ヂー	ミャンマー	ミャンマー	ミャンマー
ミャンマーン・ゲー	ヤカイン	ヤカイン	ピュー
ダーウエー	ダーウエー	ダーウエー	タウントゥー
バイエー	ミヨウン	タイエツ	カーンヤーン
タウントゥー	タウントゥー	タウントゥー	ヨー
ピョウーン・テツ	ピュー	ピョ	ヤカイン
カーンヤーン	カーンヤーン	カーンヤーン	ダーウエー
タトン・タライン	スパンナブーミ・モン・ティ	モン・ティ (<i>munti</i>)	モン・ティー (<i>munthi</i>)
モウタマ・タライン	オウターペグー・モン・サ	モン・ニャ	モン・ニャン
ペグー・タライン	ダゴンダラ・モン・ナ	モン・タ (<i>muntha</i>)	モン・ナー
パティン・タライン	クティマ・モン・ニャ	モン・ティ (<i>munthi</i>)	モン・ヌ

(出所) [ROB II : 219]、[ティン1965 : 26-27]、[1871年枢密官上奏文].

二 まちまちな人種区分

百一の人種について、それぞれの名称を列記したものは、ティンが参照した、「モンユエー僧正」、「シユエダウン長官」、「歳出官」、「外務次官」、「閩浮提章」、「ウー・カントー」の六件、ミヤ・チャインが紹介した「イン・サウ年代記」の一件、それにテウエーが取り上げた『ザタドーボウン年代記』(二種類)、『ローカヒタヤーティチャーヤン』、『ローキーデイターヌガティチャーヤン』の四件。さらに「一八七一年枢密官上奏文」、「一六七九年の勅令」[ROB II:219]の二件、つこう十三件がある。

このうち「モンユエー僧正」、「シユエダウン長官」、「歳出官」、「外務次官」、「閩浮提章」、「ローカヒタヤーティチャーヤン」、「ローキーデイターヌガティチャーヤン」、「一八七一年枢密官上奏文」がビルマ系として七種、

	A 「1679年の勅令」	B 「モンユエー僧正」	C 「シュエダウン長官」
ビルマ系	1	ミャンマー・ヂー	バラモン・テツ
	2	ピュー	ヤカイン
	3	テツ	ダーウエー
	4	ダウエー	ピャイエー
	5	ダヌ	タウントウー
	6	タウントウー	ミョウン・テツ
	7	タウンラー	カーンヤーン
モン系	1	モン・テイ (<i>munti</i>)	タライン・ヂー
	2	モン・サ	タライン・ンゲー
	3	モン・ニャ	シャン・タライン
	4	—	モン・テイ (<i>munthi</i>)

表1 ビルマ系、モン系の人種名 (注) ここでの人種名は原文通りとした

タライン系四種、シャン系三十種、カラー系六十種に分類している。他は、百一の人種名が羅列されているにすぎない。いっぽう「一六七九年の勅令」はビルマ系七種、タライン系三種、シャン系二十七種、カラー系六十四種、「ミンヤーザデー文書」は、マラマー（ビルマ）系七種、タライン系三種、シャン系二十三種、カラー系五十六種、タヨツ系九種、チン系三種とする。そして後者には人種個々の記載はない。

「一六七九年の勅令」は一七世紀、「ミンヤーザデー文書」は一八世紀ヤカインの文献であるので、ビルマ系七種、タライン系四種、シャン系三十種、カラー系六十種という分類は一九世紀のものとみてよからう。ちなみに現在はミャンマー国内百三十五の民族をビルマ、モン、ヤカイン、シャン、カチン、カヤー、カレン、チンと八系統に分類し、ビルマ系の内訳は、ビルマ、ダーウエー、ベイ（メルギー）、ヨー、ヤベイン、カドゥー、ガナン、サロウン、ポウンである。もちろ

ん八が百三十五に分化したという考え方に基づくものであることはいうまでもない。

百一の人種が、系統別に分類されるのは、目下のところ「二六七九年の勅令」が最初とみてよい。「ミンヤーザチー文書」は後述するように、二六〇二年の作成と考えられなくもないが、確実ではない。ヤカインの王室が、系統の一つとしてヤカインを立てていないことを考えると、すでに四系別分類が成立していたからであろう。ともあれプロト・ビルマから七種、プロト・タラインから四種というように分化していったという理解が一七世紀にできあがっていたということになる。

では出所の明確な系統分類から、そこに含まれる人種名をテキストごとに比較してみよう。まずビルマ系であるが、一七世紀から一九世紀を通じて、すべて七種に分類されてきた。しかしその内容は、表1から明らかかなように、どれ一つとして一致するものはない。BとCではミャンマーもテツとの混種とされ、ピューはたぶんこの段階ではほとんど消滅していたはずなのに、A、E、Gではこれを数えている。またカーンヤーンを、一八世紀以前の史書は、ヤカインとみなしていた [Thei Wei 2014:99]。ところがB、C、E、F、Gは別種とし、Aではそれらの名前さええない。

また、「テツ」について、ティンによると、これにはビルマ・テツ、ヤカイン・テツ、シャン・テツの三種が存在しているとする史書がヤカインにはあり、前二者はそれぞれ東テツ、西テツとも呼ばれていたという。ポードーパヤー王による東テツが山地周辺に侵攻してきたため、テツ城市（現在のタエツ・ミョウ）が壊滅したとか、テツ王とその家族は捕えられたが、王子の一部は逃れ、復讐せんとしているとか、テツ王の孫であるミンイエーチョーブワーが進軍してきたとか、いう記述もある。

さらには、「パガン簡明年代記 (*Pagan Kazawin Kyau*)」には、ビルマというのはピューの息子、ピューの孫であるとか、ピューの都であったタイエーキッタヤーが滅亡するや、ビルマをピューとしたり、ピューをビルマとみなしていたりしたことが述べられているという。ヤカインでは、ビルマをピューとして記述することもあるし、パガン王国のアノーヤター王やアラウンシドゥー王をピュー王とする例もいくつかある。またパガンのみならずピンヤ王国の王もピュー王としていたという [Tin 1965:28,29]。

してみると表1は、当然のことながら当時、人種区分がビルマ語圏においてさえ、そして一九世紀初期の政府部内においてさえも、共通でなかったことを物語る。つまりは、どんな人種が存在するか、だれを何人種とするか、必ずしも一致していなかった。しかも名称の由来が、タウントゥーが山の人という意味であるように、ダーウエーやB、C、E、F、Gのヤカインのように、居住地名(もしくは地名となったもの)を用いたものが多い。

現代の感覚からすれば「身内」の分類からしてこうであるので、南部に住むモン系分類の場合も推して知るべしである。タラインはビルマの史書に頻出し、通常モン(8)の蔑称といわれるが、この語をCとDだけが使用している。A、Bのモン・ティ (*munti*)、モン・サ、モン・ニヤは、一八三一年マハーダマテインジャン編述の『タータナー・リンガーヤ・サーダン』に「モン・ティ、モン・サ、モン・ニヤは、タライン三地方のこと」[Thathanalinkara Sdan:54]とあり、これらは居住地による区分であることがわかる。

またモン・ティはEにスバンナブーミ・モン・ティとあるので、モッタマ地方もしくはタトン地方のモン、つまりDのタトン・タラインもしくはモウタマ・タラインのことで、同じくオウターペグー・モン・サとあるので、モン・サはペグー地方のモンで、Dのペグー・タラインのこと、そしてクティマ・モン・ニヤから、モン・ニヤ

はパティン(クティマのビルマ名)地方のモンのもので、Dのパティン・タラインの別名ということになる。⁽⁹⁾

同様に、Eのダゴンダラ・モン・ナは、現在のヤンゴン・ダラ一帯に住むモンが、モン・ナと呼ばれていたことを想起せしめる。またCのタライン・ヂーは大タライン、タライン・ンゲーは小タライン、シャン・タラインはシャンとタラインの、カレン・タラインはカレンとタラインの混血の意であろうが、モンは、デルタ地域の東部ではシャンと、西部ではカレンと相近接していたから、こうした人種名が考え出されたものと考えられる。従ってこれらも基本的には、地理的区分からきた分類といってもよからう。

事情はビルマやモンと同じなので表示しなかったが、シャン四十種の分類も論者によってまちまちである。そしてカレンやカチン、チン、タヨウ(中国)など、現在では別民族と理解されているものを含んでいるところを見ると、このシャンも民族名ではなく地域名であったといえよう。これは「モンユエー僧正」が南シャン、北シャン、西シャンという分類を用い、「歳出官」は大ユーン、小ユーンなどと区分し、「外務次官」にあつてはエーヤーワディー・シャン、メーコン・シャン、サルウイン・シャンなど流域地方ごとに、違った人種が存在していたとしていることから確認できる。

いっぽうカラー系六十四種の場合は、そのほとんどがジャータカなど仏教書にみられる人種名が列挙されている。一部はビルマ語風書き改められたものもあるが、パーリ語名がそのまま用いられた。しかも、「モンユエー僧正」があげている、例えば *Gama* は仏陀の氏族名、*Konja* は農民、*Nasudava* は強健な人、*Baludava* は愚人、*Coruzana* は耳の大きい人、*Agghiesayana* は拜火人、*Tagachayana* は放浪者の意で、ほとんどがいわゆるジャーティ名である。⁽¹⁰⁾ この部分は、カラー(西方の人)ということ、百一の人種をそろえるために動員されたという感が

強い。

またC、D、F、Gはこの系統の中にパティー（ムスリム）、バインヂー（クリスチャン）、ビンガラー（ベンガル人）などをあげ、DとF、Gは、インガリ（イギリス）、Gはピントッ（フランス）やヨーダヤー（アユタヤ）も含める。パティーはヤカイン方面からの捕虜、移住者であり、バインヂーは一七世紀初期以来の、主としてポルトガルやフランスから来航した船員や兵士の子孫であるので、それぞれイスラム教やキリスト教で括られた呼称といつてよい。またイギリス人やフランス人が登場するのは、一八世紀中期以来、とみに接触が増したことからのものである。

以上は、一七世紀から一九世紀中期までの認識を示すものであるが、時代をさかのぼっても事情は同じであった。シン・オウンニョーが編暦八七九（一五一七）年に完成させたとされる『ガーター・チャウセー・ピョ（仏典叙事詩・偈頌六〇偈）』に百一の人種名とおぼしきものが詠み込まれている。このピョは、『仏種姓経注釈書』および『譬喩経注釈書』記載のパーリ語偈頌六三偈を、ビルマ語韻文で書き表したもので、悟りをひらいた我が子である仏陀を、カピラヴァット王国に招きたい浄飯王の一心が、うつくしい季節の情景として六〇の偈に詠み込まれている【ペー・マウンティン1992:66-67】。

八方から、会衆や貴人が覚者の尊顔を拝し、法話を乞いもとめている、どうかカピラヴァットウにお運びあれ、という章句に続き、

さまざまな百一の種、バラモン、ビルマ、ビヤーパー、シンチャン、…〔中略〕…、タンターリー、ゾーヂー、ティッパン、閻浮提に住む百一の諸種は、あまたの黄金、宝石のごとく、清らに輝く、〔ご尊顔を〕恭しく

拝謁せん [Gatha:72-73]

とある。そして、こうした人々は、尊師の知遇を得、輪廻の苦しみから解放たれるに違いない、と詩句は続く。⁽¹⁾百一といいながら、実際はそのすべてが述べられているわけではないが、ここに詠み込まれている人種名の多くは、一九世紀のリストに登場しない。やはり時代によっても、人種の呼称は大きく変化していることができる。

王国体制下にあつて、人種名は習慣や言語というより、主として地域や伝典の情報に基づいたものであり、かつ一九世紀初期の段階にあつても統一したものではなかった。当然のことながら時代によっても異なり、同じビルマ語圏でありがら、ヤカインではビルマの呼称さえ、ミャンマーをマラマーとするなど独自の用法が使われている。

人種名について、共通理解が存在していなかったことは、その名称自体が社会の中で大きな意味を持っていなかったことのあらわれである。だがどの人種であるかは、たいした問題ではなかったということであろう。では人種という言葉そのものはどうであろうか。

三 ジャーテイやゴッタを包含する人種

ここでもティンの紹介が導きの糸となる。ティンは、そもそも人種は二から、四、五、五十五、六十五、百一種へ

と分化してきたとする。仏典によれば、まず貴種 (*Ukkattha-jati*) と劣種 (*Hina-jati*) の違いがあったという。前者は王族と聖職者 (バラモン) で、王族には太陽の家系、月の家系その他、後者は仏塔奴隷、奴隷その他である。そして『長部經典』に含まれる「起世因本経」(*Agganya Sutta*) にあるように、人間は、一、王族 (*Khattiya-gotta*)、二、聖職者 (バラモン) (*Brahmana-gotta*)、三、商人・農民 (*Vessa-gotta*)、四、平民 (*Dallada-gotta*) に分化していく。

以上は四種までの説明であるが、五種の分類については、バラモン種がその行いによって分けられていたことのみが紹介される。そして、五十五種についても、ティンはいきなり、その名称を列記するだけで、その出典は示さない。ただ『サッタサデイタ (*Sutta-sadham*)』⁽²⁾ という典籍には、六十四の「人種」区別が示されているとして、この名称を列挙する。そして、上記五十五種と比較すると、五十一は同一で、その他四種の *Bramana*、*Kosijva*、*Kondanya*、*Kassapa* にかわり、*Sanghavyana*、*Salejya* など十種が付け加わっているという [Tri 1965: 20-21]。

ここで我われにとつて問題なのは、種を示す語が、*jati* や *gotta* となっていることである。話の内容がインドやバラモンに関することであり、文献がパーリ語やサンスクリット語で書かれているので、そうなのである。ただこれらは、現代のカースト制を生み出すもととなった人種観を作りあげた言葉である。*jati* は *vai* としてビルマ語に取り入れられるが、もっぱら出身地や故郷の意で用いられるか、インドのカーストのことであると理解されており、そのままの意味では受け入れられていない。

一四八四年シン・マハーラッタターラによって作詩された『ブリーダッ・リンガーデー (槃達龍大長編詩)』[「ペー

マウンティン192:71]には、

五十五の人の違い (*U-apya*) にあって、貴きバラモンの系統 (*myo-mwe*) でありながら、汚らわしくも、蛇を捕え、これでありわう、智慧狭き、蛇使い [Bhuryidat:151]

という章句があり、ここでは *yai* や *gota* ではなく、*myo* が使用されている。「五十五の人の違い」という語句は、『プーリダツ・リンガーヂー』のもとになったという、ジャータカ第五四三話「プーリダツタ竜王前生物語」(『ジャータカ全集9』) にはない。このリンガーの作者であるシン・マハーラッタターラが、自分の知識の基つき、新たに付け加えたものか、当時の理解を示したものであろう。

そのさい、この「詩聖」は *yai* や *gota* を使わなかった。別の章でも、バーラーナシーのブラフマツダ王の家族を「名望人種 (*Yohin lu-myō*)」[Bhuryidat:94] とし、その娘を嫁がせた龍王とその一族を「紛れなく、たしかに異なる人種 (*lu-myō*)」[ibid. 95] と表現している。階層や氏族の違いは、人種のそれとして表現すべきものという觀念があったことをうかがわせる。実はティンも、二分類を説明するさい、*Ukatha-yai* を *Anyat-myō* と、*Hina-yai* を *Ayot-myō*、四分類の場合は *Khatiya-gota* を *Min-myō*、*Brahmana-gota* を *Panna-myō* などとビルマ語に置き換えていた。

ジャーティやゴッタというインドの身分制にかかわる用語がルーミョーにとってかわるのは、仏教が出自による上下関係を否定していたことと無関係ではなからう。非仏教的サンスクリットのテキストには、ブラフマンは四つの口を持っており、その白い口からバラモン(ボンナー)、赤い口から王族が、そして農民・商人は金の口、平民は茶色の口から生まれたとする理解があること、またバラモンの口ではなく、体の四つの部分からという異

説もあり、貴賤に従い、頭から膝へと下がっていく⁽¹³⁾ [Fin 1965:13]。いずれにしろブラフマンがすべての始まりで、バラモンが一番上位にあるというのは、生まれる以前から、上下関係が定まっているという思想に基づく。

ところが『プリーダツ・リンガージー』の趣旨は、生き様によって人はどうにでもなるという認識を示すものであった。⁽¹⁴⁾「起世因本経」も、四種の区分は、あくまでも仕事の分担であって、上下関係ではないことを説いたものである。人の生き方や行ないがこのような種姓 (*gotra*) を生じせしめるという理解が、ジャーティやゴツタをルーミヨーで言い換えさせることになったといえよう。

「ミンヤージー文書」も、ルーミヨーは、インドの階層区分とは異なるという見解をもっていた。この文書は、一六〇二年ムラウー王国のミンヤージー王(在位一五九三―一六一二年)の命により、近衛府大臣マハーゼヤーティンが書き留めたもので構成されている。⁽¹⁵⁾ただ現在利用できるテキストは、後世サンダウイマラーヤー王(在位一七七七年)の大臣シユエーサーパツによりまとめられたものである。

仏陀がヤカインにやって来る以前の歴史から始まり、この地域を支配した王の事績を、勅令、支配制度や税制などにも随時触れつつ、ミンヤージー王の治世にまで及ぶ。そして、後半では信仰と実践の関係、王室のしきたり、交易や取引に関する法、人の区分、などについて、王による十三の質問に対し、大臣マハーゼヤーティンと林住僧のダンマサミによる回答を記す [Zaw Lynn Aung:8-10]。

人の区分については、四種の説明として、まず述べられるのがクシャトリヤ種なる、サツキヤ(族 *nyo*) に連なるマハーサマタ王の血統。次にマハーターラ (*mahathala*) 種としての大い、貴顕、高官。そしてバラモン種。これは製菓、呪文、占いなどを特別に勉強してはいないが、清い生活を送り、国王の灌頂式を執り行う義務を負

う人。最後はスドラ(シユードラ)種について、雄弁家、占星術師、数秘学者、占い師、薬師、船員、行商人、商人、農民、金細工師、鍛冶屋、彫刻者、像使い、などをあげる。そして、このスドラ種が時代とともに拡大し、町や村を形成するようになったので、

王は、支配地を二十八人の息子に分け与えたが、その増加とともに、さらに分割を進めた。王統も途切れることなく続き、ついには百一の国家が生じることとなる。そしてこれら百一の国の臣民は、言葉の違いにより百一の人種となった。これら百一の人種はマラマー七種(*nyo*)、タライン三種、シャン二十三種、カラー五十六種、タヨウ(中国)九種、チン三種からなる「*Yekhan Min Yazayri Sdang-gho-reverse*」。

スドラから発生したこの世の住民が、百一の国にまとめられ、その使用する言語の違いにより、百一の人種になったという。ここにはインドのヴァルナ制との接続がみられるが、四種を述べるさいも、ジャーティやゴッタは使われていない。

以上のごとく、前近代のビルマ語文化圏では、人の区分にルーミョーという言葉を用いた。そしてこれはジャーティやゴッタを取り込んだ概念であったと考えてよい。つまり、地域や居住地に加え、階層、生業、などをそのメルクマールとしたものとなっていた。いずれも生来の、という考え方に基づくものではない。

ただこれらがどうして百一なのか、その理由を明らかにすることにより、人種というカテゴリーと社会との関係が姿をあらわすものと考えられる。

四 「百一の人種」による王権の正統化

一九世紀はじめの典籍である『百科問答』には、百一の人種の名称を列記したあと、

百一の人種について、個々の名前は典籍によっていろいろ異なる。重要なものを、「ここでは」とりあげた。イギリス人学者が、閩浮提の外で見聞した国家における、人種の名前・呼称、文物を説明した書籍に掲載せる名前・呼称は含まれない。「これを網羅すると」百一にはならぬ。[Swezoun Kyoin Kyan:448]。

とあり、当時から人種の名称が人によって違うこと、世界にはもっと多くの人種が存在することも理解していたと考えてよい。にもかかわらず、あえてこの百一の人種を、項目の一つとして取り上げているということは、これがある目的のために必要な概念であったことを示唆している。

「ミンヤーザー文書」には、百一の王による百一の国家によって、百一の人種が形成されたことが述べられていたが、百一の王や百一の国家という言い方は、ジャータカに依拠したものである。「大トンネル前生物語」⁽¹⁶⁾という、後に仏陀となるマホーサダが、ミテイラーに住む長者のもとに生まれ、智慧と方便により、国師としての地位を獲得し、国を難局から救うという話に、主として閩浮提の王の数やこれに見合う百一の家来（クシャトリヤ）という形で出て来る。

マホーサダが若くして賢者の一人として認められ、まず王城を整備し、これを繁栄させる数々の方策をこうじ、他国の動向を監視するため「百一人の兵を召しだして」、「百一の王都」へ派遣する。その中の一つであるカンピ



ラ国のウツタラパンチャーラの都に住むチューラニー・ブラフマツダッタ王は、国師であるバラモンのケーヴァッタの策を容れ、閻浮提の覇権を握るために、まずは支配下に置いた「百人の王」を酒宴で毒殺し、「百人の都の王位を手中に納め」【ジャータカ10：71-73】ようとしていた。

この計画はマホーサダの機転により頓挫するも、パンチャーラの王は「閻浮提中の」「百人の王たち」を引き連れ【ジャータカ10：76】、最後まで残っていた、マホーサダが仕えるミテイラー国のヴィデーハ王を攻撃する。しかしこれにも失敗し、その後のさまざま画策もマホーサダによって打ち破られ、結局両王は「友好的に和合して」暮らすようになったという。

もちろん百一は、現実を反映した数字ではない。この話自体においても、カンピラ国やミテイ



図1 フラウンウーモー窟院の大トンネル前生物語（2012年撮影）

ラー国を含めると、閻浮提中には百三の王国が存在したことになる。ジャータカの記述では、カンピラ国にしろミティラー国にしろ、自国以外の閻浮提の王というとき、これを百一の王という。⁽¹⁷⁾ 閻浮提の王百一人、閻浮提の王国百一国というのは、この世界に存在するその他もろもろの、という場合に用いられたものと考えてよい。

百一の王や国という言い方は、他の上座仏教圏にも受け入れられていたようで、タイの民間仏教説話の中にも認められる。「美女伝説」と題された話は、その冒頭で「プロムパンナコンといえは、近隣の百一の国々を従える大國中の大国として知られていた」という。そしてこの王は、王子の戴冠式を行うため、「近隣の百一の国々に書状をしたため」、妃の候補として「百一の国々から・・・王女たちが」遣わさ

れてきたと述べる「仏教説話大系編集委員会[1983:87]」。仏教が想定する世界にあつて百一というのは、この世において思考が及ぶ空間的範囲に存在する国や王を、量的に漠然と表す数字であつたとみてよい。

さいさん述べたように「ミンヤーザデー文書」は百一の王国に対応して、百一の人種が存在するとしていたが、ザガイン西部に位置するユワティッチー村のフラウンウーモー窟院の壁画においても、そうした理解が認められる。入り口の右側に描かれた「大トンネル前生物語」の詞書(キャプション)に、

ピンサラリ王、ケーウツ・バラモン等は、百一の王達と合同で、ウイデハリツ国を攻撃すべく、前進したところ、百一の人種であるブラマー、タライン、シャン、ユン、ジュン、フモン、カラー、ヨーダヤー：〔省略〕・・・が従つた(図1)

とある。ここでいうピンサラリ王は、他の例もそうであるように、(ウツタラ)パンチャーラの王のことで、バラモンのケーウツはケーヴァッタとみてよい。つまり、ここに描かれているのは、カンピラ国のウツタラパンチャーラの都に住むチューラニー・ブラフマッタ王が、バラモンの国師ケーヴァッタとともに、閻浮提の覇権を握るために、「百一人の王」を従え、ミテイラー国のヴィデーハ王を攻撃する場面である。

ジャータカにある、「百一の王」が「百一のクシャトリア」、「百一の兵」を従えてという表現が、この壁画では、百一の人種となり、それぞれの人種名も、主なものだけであるが、記されている。フラウンウーモー窟院の人物等の様式描写は、ニヤンウンヤン時代のものであるとされるが、詞書の書体はコンバウン時代のものと考えられるという「大野[1978:242]」から、本壁画は一八世紀後半のものと考えなければならない。当時、「ミンヤーザデー文書」と同様、エーヤーワデー中流域地方でも、百一の人種が百一の王に対応するものとして捉えられていた

ことは明白である。

もちろん、こうした理解は、この時がはじめてではない。先に取り上げた緬曆八七九（一五一七）年の『ガーター・チャウセー・ピヨ』に「百一の人種」という言葉が登場していた。ただそのすべてが列挙されていたわけではないし、厳密にいえば、人種という言葉も使用されていない。とはいえ、全世界津々浦々に百一種の住民が存在する、という理解があったことは明らかである。

また、インワ時代の一五四二年、シン・エツガタマーデイによる『ネーミ・ボンガン・ピヨ (Nemi Boun Khan P'yo)』には、百一の人種という言葉こそないが、この世の民として種々の人種名が列記されている。この『ピヨ』は、マータリ天神が、後に仏陀となるネーミ大王を天界に案内し、この王に布施や持戒の大切さを悟らせるというもので、第七十四節に、

祝祭は殷賑を極め、そこには雲も嵐も突風もそして雪や霧さえもなかった、朝日は純金のごとく輝き、楼閣や竹まいの荘厳さに感動し、天女との愛に満ちた来世を願い、近隣遠方から蝟集せる、乞食、バラモン、シンチャン、セインヤン、パティー、ゾーヂー：〔中略〕：ラヘエ、ラヤウ、セーチャウ、タイエツ、イエーティーに、門をひらき、積載横溢せる施物を、なみなみと、あまねく分け与えん [Nemi:108-109]

と、ネーミ大王が、死後切利天への転生を願い、方々からやって来る住民に対して惜しみなく布施を行う様子が描かれている。乞食、バラモンと始まる人種名は、その配列や選択に韻を踏むことによる制約が加えられていると思うが、おそらくこの世の住民すべてということを表現するため、当時識別されていたものを最大限に網羅したものであろう。¹⁸⁾

そして、タウングー王バインナウン（在位一五五一〜八二年）の事績を記した『ハンタワディー白象王御戦記伝 (*Sinbyushin Ayedawbon*)』には、百一の人種が登場する。一五五九年、カテーが王国の西北辺にあるミンギンヤティーリンを侵略した。このおり王のご下問に対して、大臣のビンニャダラは、

カテー城市は、百一の人種の中の一つとしての王国ですから、この周辺にいるシャンの藩侯では不十分です。私ども、国王陛下の軍隊がござって進軍してこそ、陛下のお力と影響力は増大し、これに恐れを抱くようになりましょう。それ故、カテーへの進軍は、しかるべき将官におまかせ下さい。 [*Sinbyushin Ayedawbon* 2006:62-63] [*Ayedawbon* 5 Saungdwe:421]⁽¹⁹⁾

と進言する。国王の威力を見せ付けるためには、配下の諸侯を差し向けただけではだめで、国王の軍が出動すべきというわけである。

また一五六一年、現在のシャン山地に存在していたマインナー、モーウーン、サンダーの三勢力が服属したり、それらによる進貢の様子を、

モーウーン国主（ソーボワー）によるタヨウ織布の貢物を搭載せる舟艇は、鉄舟や華麗なる屋形船に引かれ、川面を覆う。生きとし生ける者の大王は、獅子百獣の王のごとき満々たる勇猛さで四大洲を支配する転輪王のごとく、百一の人種に囲まれ、相応せる黄金宮にて、女御として、「モーウーンの王女」を住ませた [*Sinbyushin*

Ayedawbon 2006:70]

と描写し、さらにこれに加え、

国王やその兄弟は東宮のもとに留まることを許された。この年の戦いにより、百一の人種のうち、イータヨー、

ラワ、パラウン、カチン、モーナー、サンダー、モーウンというシヤン大国の者たちとともに、イータヨ、ラワ、パラウン、カチンを制圧された [Sinbushin Avedawbon 2006:70]。として、百一の人種を支配する、転輪聖王としての国王像が打ち出されている。

さらに一五七五年、スリランカ島のダンマパーラ王を援助すべく、カテー隊、ヨーダヤー隊、ラオ隊、チェンマイ隊を派遣しており、これら部隊の獷猛さに恐れをなしたスリランカ各地の王は戦意を喪失する。これを見た、派遣軍参謀は、かれらに対して、

わが主、生きとし生ける者の王は、閻浮提を支配されておられる。百一の人種等を支配されておられる。汝らは、こころ穏やかに語るのか、戦いを挑むのか、と使者を送ったところ、私どもは、閻浮提の王としての威徳や手腕、権力を聞き及び、慶賀のいたりに存じております、いまこうして御軍にあいまみえ、私どもは何もいうことはございません、ダンマパーラ王とともに、忠勤に励みます [Sinbushin Avedawbon 2006:142] と答えたという。スリランカ島には、当時コロンボを拠点とするダンマパーラ王以外に、クッター王、カンティール王、ティーターウエワ王が存在し、これらがすべてバインナウン王に服属したというわけである。ここでも百一の人種は、この世の住民すべての総称として使用されていることが確認できる。

このように『ハンタワディー白象王御戦記伝』は、バインナウン王による覇権達成を、仏教的世界秩序の中で説明しようとしていた。と同時に仏伝等に表現されている世界を理想社会とみなし、これが実現された世を現出せしめている、もしくはこの王がそうした世界の頂点に立っていることを示そうとしている。そのためには、現実をこれに合わせて解釈する必要がある、仏教世界にある百一の王、百一の人種というカテゴリーが用いられな

ければならない。逆にいえば、百一の王や人種というカテゴリーを使うことによって、自らの世界が、仏教世界であるとの認識をも獲得していたことになる。

この史書は時の大臣ウツタヨーによって書かれたとするが、今回依拠したテキストは、トー・フラによって、緬曆一〇三三年ピヤードー月黒分五日（一六七一年一月八日）なる奥付けのあるページを中心し、緬曆一二〇一年ワীগウン月白分一四日（一八三九年八月二三日）の筆写本を参照しつつ、翻刻されたものである[*Sinbyushin Ayeudambon* 2006:5]。従って、ここに示された観念が、一六世紀に形成されていたといえなくもないが、遅くとも一七世紀当時、王権は、世界を百一の人種で認識いたと考えてよからう。

その証拠として、一六七九年（六月二日）、ニヤウンヤン王国のミーンイエーチョーディン王（在位一六七三〜九八年）によって発布された勅令 [ROB II:219] をあげることができる。奇妙なことに、ここには百一の人種について、その系統分類と人種名を書き上げ、これをもって百一の人種構成として確認し大蔵に保管したことしか述べられていない。そういう意味で、この勅令の存在は謎であった。しかし、百一の人種が王権の正統化に必要な概念装置の一部を構成していたということになると、その意図は明らかとなる。何かその扱いに混乱が起きたから統一をはかったというようなことではなく、その頂点に立つものとして、支配下にあるものを確定しておく必要があったからであろう。

何を支配しているのか不明では、その正統性に自信が持てない。バインナウンの大臣が、カテーを「百一の人種の中の一つとしての王国である」とわざわざ定義したのは、王権の概念が百一の人種との関係で成立していた、もしくは成立させようとしていたからに他ならない。百一の人種という概念は、単に住民の区分を示したものと

いうより、王権を正統化する装置として意味があったものと考えられる。

時代は下るが、緬曆一二二七年ガソン月黒分七日（一八六五年五月一六日）、ミンドン王による、チャウトーヂーの遥拝パレードを写し取った絵巻物「伊東 2002.121.122」には、国王の軍隊が多くの人種によって構成されていたことが表現されている。また、一八七一年（九月一九日）に枢密院の大臣達が、国王として心得ておくべき（仏教的）事柄を記した上奏文にも、この「百一の人種」内容が含まれていた「一八七一年枢密官上奏文」。この時代にあっても、「百一の人種」を支配していることを意識する必要があったからであろう。人種は王権を正統化するうえで、なくてはならないカテゴリーだったのである。

おわりに — 所かわれば品かわる —

一九世紀になると、国王が太陽の血筋を引いているという理解は現実的でないと考えられるようになる。一八三二年に成った『玻璃宮御大年代記』には、一八世紀初めのウー・カラによる『大年代記』にあるこの記述を、正当でないとして採用しなかった「Tin 1965:9」。ここには、インドウー的なそれに対する仏教的人間観の勝利が見てとれる。しかしだからといって人種を、植民地期以後のように、言語や宗教、風俗・習慣など、いわゆる文化を共通とし、同様の思考・行動様式を生来的に有する政治的集団とみなすようになっていたのではない。たしかに、出自や出身地、階層が同じであれば似たような行動様式を有していると考えられてはいたが、それ

は出自や血の問題として語られることはなかった。「所かわれば品かわる」というごとく、人は場所によってどうにもなると理解されていた。一見風土決定論のようであるが、人間が社会コンテキストの中で形成されることを斟酌したものであったといわねばならない。ティンも、この百一の人種を説明するさい、ミャンマーの王国時代、ビルマではない他の人種が多く存在し、これらは入れ墨をしたり、ロンジーやエンジーを着用したりして暮らしているうち、ビルマ風になってしまうことを認めている [Tin 1965: 32]。

前近代にあつては同一政権の支配下にあつても、場所によって統治は異なり、同じ場所にしても、時代によって統治が変わり、これによって人の思想や行動様式は変化していく。人間の性行が生来的に決定されるという理解を中心にした現代の民族概念とはまったく異なる。ただ「民主的」な制度をめざす国家ではなかったため、いちおうはその名称を確定する必要があるが、個々がどのようなものであつたのかはあまり問題ではない。一人の人がいろいろな人種名で呼ばれたのである。またある人は、何々人がいるといい、別の人はそんな人種はいないという。その内容はともかく、支配下にはいろいろな人種がいるという認識こそが必要だったのである。

しかし国民国家体制下にあつて国をまとめ、住民を統合するための手段となるとそうはいかない。一人ひとりの宗教、考え方、嗜好、生き方、そして歴史(記憶)に関心が向けられ、これらの異同が問題にされる。そしてこれらを限りなく一致させるべく、さまざまな施策がこうじられ、他との差別化を進めるため、生来的という発想が生み出されていく。政府の正統性はこれによってしか担保されず、民族概念が統治体制の要請により形成される所以である。それは人種が、前近代における王権を正統化するために作りあげられた概念であつたことと何ら異なるない。

よく民族概念は、前近代社会にも存在したが、当時は大きな意味を持たなかった、といわれる。眠っていたものが、近代になって目を覚ましたという。たしかにある小さな集団に限れば、人種アイデンティティなるものが存在したかもしれない。しかしそのお隣には、まったく別の利害で動く住民が生活しており、なによりも社会は中央による領国を単位とした支配によって編成されていた。

百一の人種を、王権を正統化するものとして生み出されたバラダウムとして確定するためには、さらなる歴史的事例を積み重ねなければならない。さしあたりは、やはりティンが紹介した論者の文献を探し出し、百一の人種が登場するコンテキストを検討することによって、こうした解釈の妥当性を検証してみる必要がある。そして既存文献の再調査のみならず、他の文書にまで枠を広げるとともに、窟院壁画に残された百一の人種に関する図像の検討も進めてく必要があるだろう。

注

- (1) 本稿では、現在の国家名や国土をあらわす場合はミャンマー、民族や言語名の場合はビルマを、たとえ史料にミャンマーとあっても、使用する。
- (2) 『ザタドーポウン年代記』(二種類)、『ローカヒタヤーティーチャン』、『ローキーディターヌガティイチャン』。ただ、テウエーは『ローキーディターヌガティイチャン』を『新ヤカイン年代記』から引いたとしている。
- (3) ① *Nga Mi Kikkhan Kazawin* (一八三七—一八四四年頃成立、英国図書館蔵)、② *Kikkhan Kazawngyi* (一八五一年七月一日成立、ヤンゴン大学中央図書館蔵)、③ *Kikkhan Kazawin Kakhpura* (一八七〇年九月二十九日成立、ミャンマー国立図書館蔵)、④ *Kikkhan Kazapoun* (一八八四年二月二十四日成立、ヤンゴン大学中央図書館蔵)、⑤ *Kikkhan Kazawin* (一八八七年三月一—

- 日成立、ヤンゴン大学中央図書館蔵)、⑥ *Yekhuin Kozwin* (不明、アジア協会ベンガル支所図書館蔵) [Zaw Lynn Aung:23]
- (4) ミャンマー国立図書館貝葉本一六三三番、鹿児島大学マイクロフィルム リール番号一〇一。
- (5) これらの検索には、トゥンイー氏にも協力いただいた。
- (6) ポーミットによって編纂され、一九六二年にヤンゴンで出版された。「昔の賢者が書いた実用本を精力的に集め」これをまとめたものというが、百一の人種についての出所は不明。
- (7) サンダマラーリンカラが引用する [Ashin Sandamarahinkara 2014:34] も、どのような文献か不明。
- (8) そのため現代において史書を復刻するさび、タラインをモンに変えてしまうことがよく行われている。
- (9) [Min Pe Myint 2006:34] は、モン・テイ、モン・サ、モン・ニヤを、それぞれベグー地方、パティン地方、モッタマ地方とする。
- (10) バコッカー市在住、ミャンマー史家ナンフライン氏のご教示による。
- (11) いくつかの窟院壁画では、安置された仏像に向かって礼拝する百一の人種が描かれているが、これらはこの情景を現実化しようとしたものである。これについては、別稿を予定している。
- (12) どのような典籍であるか未確認。バグショウは *Book of grammatical suffixes* と訳している [Bogshawe 2001:130]。
- (13) 文献によっては、王族はさらに太陽の系統、月の系統、その支配地、支配方法、儀礼の方法などにより、またボンナーは妻帯の有無や生計の手段の違いなどにより、さらに四、もしくは十種類に分類される [Tin 1965:16-18]。
- (14) 「プリーツダ竜王前生物語」には、「聖なる(バラモン)はヴェエダの学習を/人王たる(クシャトリア)は大地の(領有)を、ヴァイシヤは農耕を、シュエドラは奉仕を/それぞれの領分で従い行なう/それら(区別)はヴァシン(自在者)によって/定められた」と人は言うが、「もしも、バラモンたちが語ることが/真理であるならば/クシャトリアでない生まれの者は/王位を得られず/バラモン(の生まれ)でない者は/ヴェエダのことは学習できない/ヴァイシヤ以外には農耕はできない/シュエドラは他人への奉仕から解放されない」[ジャータカ9:90] などとして、ジャーテイには上下関係が存在することや梵天ブラフマンがこの世界の主宰者(自在者)という考え方を徹底的に批判している。
- (15) 一六〇一年のベグー攻略に勝利し、エヤーワーディー・デルター一帯まで支配するにいたった、ヤカイン王としての自信を確認するための作業であった [Zaw Lynn Aung:7]。
- (16) ジャータカ第五四六話。ミャンマーでは「賢者マホーサダ前生物語」として知られている。

(17) ジャータカ第五三二話「ソーナ・ナンダ前生物語」では、そのあたりのことを考えてか、当該国王以外「百人の王」としている。「ジャータカ8」:59,163。またすべての王という意味の「百人の王」という表現は、ジャータカ第五三七話「マハースタソーマ前生物語」にある。「ジャータカ8」:290。

(18) テインは、これによってタライン（モン）系、カレン系、ゾーデー系、タヨツ（中国）系、カラ系の人種が存在したとし、これらは当時の王都インワ周辺に存在したか、また知られていたものに違いはないとしている。「Tin」1965:26。テインの用いたテキストが何であるかわからないが、「Tin」1965:26に引用された人種名や数は「Shin Egsathamadi」:109」と同一ではない。

(19) エーヤーワデー流域中央部による政権にとって、カテー（マニプール）は、北西部における支配域と、騎馬要員確保のため、重要な地域であった。「Kin Kin Hoo」2010:33。カテーにとっては、相対的に生産力の低い山地にあって、その南東にひろがる平原は、食糧・人員等資源の供給地として魅力的な場所であった。

(20) この時の事情を『五つの御戦記』に含まれる、「ハンタワデー白象王御戦記」では、「緬曆九二一年ヤナダプーライ・インワ領内の北辺ミーンギーン、テイーリン町等を、カテー人種（ルーシヨ）が破壊し、領有したのを」[*Avedanbon* 5 *Sungdwe*:420]と表記しているが、[*Sinbyushin Avedanbon* 2006:2]では「…カテー城市（ミョウ）などが破壊し」となっている。

文献

- Ashin Sandamaralankara:2014. *Nakain Hezawin-thi Kyau* (新ヤカイン年代記). Yapyi Sa-ouk Taik Yangon. (in Burmese)
Ayedenbon 5 Sungdwe : Bi et al. (ed). 1923. *Ayedenbon 5 Sungdwe* (『五つの御戦記』). Yangon, Thudammawadi Press. (in Burmese)
Bo Myit,1962. *Lokahitayathi Kyau*. Yangon, Bandula Saouk-san Gyi. (in Burmese)
仏教説話大系編集委員会:1982 『仏教説話体系15 伝説と民話(二)』すずき出版。
Bhuryidar: Shin Rathasara. *Bhuryidar Lingayit* (槃達龍大長編詩). 1964. Ynagon, Hantawadi Press. (in Burmese)
Gatha : Shin Ungnyo. *Gatha khyantkhe Pyo* (仏典叙事詩・偈頌十六〇偈). 1965. Yangon, Hantawadi Press. (in Burmese)

- 伊東利勝2002「エーヤーワディ流域地方における王朝時代のキリスト教」『東南アジアのキリスト教』（寺田勇文編）めこん 一一一～一四四頁。
- ジャータカ8：中村元監修、片山一良訳1982『ジャータカ全集8』春秋社。
- ジャータカ9：中村元監修、矢島道彦他訳1991『ジャータカ全集9』春秋社。
- ジャータカ10：中村元監修、阿部慈園他訳1988『ジャータカ全集10』春秋社。
- Khin Khin Htoo. 2010. *Kitche-Myanmar Relations (1752-1885)*. Ph.D Thesis Submitted to the University of Mandalay.
- Min Pe Myint. 2006. *Mon Yngye Hmu Hnit Koyt Dhalat Hwanzan* (『マンの文化と慣習』). Yangon, Yonkyichet Press.
- Mya Kyang (Kyyadana Maung) 1979. Lu-myō Tayatapa (百人種) *Ngwe Tz H, Ogot-la*, 28-33. (in Burmese)
- Myamma Abidan* (ユルド語辞典) 2008. Pyidungsu Myamma-nunggan daw Asoya Dyminyaye Wungyithana, Myamma-sa Apwe uzhtana. (in Burmese)
- Myamma-hgaleip Abidan* (緬英辞典). 1993. Department of the Myanmar Language Commission, Yangon, Ministry of Education, Union of Myanmar.
- Nemi : Shin Eggathamadi, *Nemi Boun Khan Pyo*, (Maung Maung Gyi ed), 1971. Yangon, Boudhathahana Apwe Press. (in Burmese)
- 大野徹1978『バガンの仏教壁画』講談社。
- 大野徹2000『ビルマ(ミャンマー)語辞典』大学書林。
- ペーマウンテイン(ウー)1992(大野徹他訳)『ビルマ文学史』井村文化事業社(Pe Maung Tin(U)1960 *History of Burmese Literature*. Yangon: Thudannawadi Textbook Society. (in Burmese))
- Literature*. Yangon: Thudannawadi Textbook Society. (in Burmese))
- ROB II : Than Tun, 1985. *The Royal Orders of Burma' A.D. 1598-1885 Part TWO, A.D. 1598-1750*. Kyoto. The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University.
- 一八七一年枢密官上奏文：編暦一三三三年タインジュ月白分六日(一八七一年九月一九日)枢密官達上奏文、ヤンゴン大学中央図書館、パラバィ Pbk0257°
- Sinbyushin Ayedawbon* : Toe Hla (ed), 2006. *Hanhawady Sinbyushin Ayedawbon Mangyan Udan*. (『モンタワデー白象王御戦記伝』) Yangon. Universites Historical Research Center. (in Burmese)
- Swezoun Kyoitin Kyan. *Shin nandadaza mkyo Kyigashin pougawno t Ametpousamya go Kyithe Letat hsaywadapaya syin myei*

- hsodomauntho Swezaw Kywin Kyen pauntyour* (『百科問答』), 2012, Yangon, Seikku Cho Cho Ahu Pyinya. (in Burmese)
- Thathanalinkara Sadan: Mindainpin Amatgyi Maha Dammathingyan. *Thathanalinkara Sadan*, 1956, Yangon, Hantawadi Press. (in Burmese) (池田正隆記2007『ミャンマー上座仏教史伝』法蔵館)。
- Thei Wei 2014. *Yakhain Yazawin Yakhain Thamanin* (『ヤカイン年代記ヤカイン史』), Yangon, Ye Aung Press. (in Burmese)
- Tin, 1965. *Myamma Min Okchokpon Sadan with Appendix to King Bowdaw Phayza's Kazahat Hkaw "Ameindaw Tangyi"* (『ミャンマー王統治様式論』 Part II. Rangoon: Ministry of Culture. (in Burmese) (Evan Bagshawe trans. 2001. *The Royal Administration of Burma*. Bangkok, Ava Publishing House.)
- Yakhain Min Yazawyi Sadan* (ヤカイン・ミンヤイザデー文書)、『ミャンマー国立図書館員葉本一六三二』、鹿児島大学マイクログフィルム リール番号一〇一。
- Zaw Lynn Aung, nd. *Introduction to Min Razawyi Saram*. Unpublished manuscript.

〔付記〕 本稿は、平成二六年度科学研究費補助金、基盤研究(C)「前近代社会における人の識別についてーコンバウン王国を事例にー」(課題番号26370838)による成果の一部である。古詩の解釈については、ヤンゴン在住のトゥンイー氏およびヤンゴン大学歴史学部講師のゾー・リン・アウン氏に、種々のご教示をいただいた。記して、感謝の意を表したい。

